

図書館ひろば



「とともさん」を訪ねました

2月6日、「図書館とともだち・鎌倉」との交流及び鎌倉市立中央図書館見学に行ってきました。

図書館とともだち・鎌倉（略称「ととも」）は私たち「つなぐ会」の設立総会の際に、代表の方に来ていただいてお話を伺ったことがあり、以来機関紙の交換など交流が続いています。

とともさんは会員数130人余り。毎週水曜日に世話人会があり、新しい情報が次々と共有されて、新しい企画につながり、また会報の紙面を埋めることになり、いつも動き続けていることが分かりました。現在、図書館から5分ほどの距離にある旧図書館の建物の保存活動に奔走されています。



総会が開催されました

4月19日、相模原市立図書館にて総会が開催されました。議事は滞りなく進行し、議案はすべて承認されました。

総会では、山本代表の総会開催の挨拶の後、来賓の細谷市立図書館館長よりお話を伺いました。

昨年度は40周年記念事業を実施するとともに、受変電設備の改修・暖房用重油タンクの修理・漏水対策・相武台分館の外壁修繕などを行ったとのこと。また今年度は新しい試みとして、国立国会図書館のデジタル化資料を市立図書館で利用できるように申請しており、これにより資料の素早い入手が可能になるようです。

つなぐ会の今年度の主な活動は

- ・橋本図書館、市立図書館で開催
夏の「調べ学習講座」
 - ・第7回「図書館ひろば」
 - ・視覚障害者部会・学習部会合同で開催
学習会「図書館における合理的配慮」
 - ・読み聞かせ部会が開催
学習会「読み聞かせにおける選本の重要性について（仮）」
- などを予定しています。

図書館と市民をつなぐ会・相模原 会員募集中！

一緒に活動していただける正会員を募集しています。

また、賛助会員として協力していただける方も募集しています。

年会費 正会員 1000円（学生500円）

賛助会員 1口 2000円



布えほんの著作権を考える

おはなしワニーズ 富永ナル子さん

「おはなしワニーズ」は手づくりの、布壁シアターやエプロンシアターを使っておはなし会をしたり、布えほんや布おもちゃに触れて遊んでもらう活動をしているボランティアサークルです。代表の富永さんに布えほんの著作権について寄稿していただきました。

1、はじめに

私と布えほんとの出会いは、25年前「よこはま布えほんぐるーぷ」の今は亡き池上依子先生が、相模原市の公民館で講座をして下さって、その時に沢山の布えほんや布おもちゃを見せて下さった時からです。

針と糸を使っての手作りが好きでしたので、グループを作ってチクチク始めました。当時読み聞かせ活動もしていましたので、出来上がった布えほんを使い子ども達におはなし会を試してみました。幼児から小学生・障害児・子育て中のお母さんに好評でした。その後色々経験をしまして、公の場所でも演じるようになりました。

2、おはなしワニーズの活動と著作権

メンバーは絵本からの布えほん化を始めました。原作者の思いを損なわない事を一番に考えた上で、仕掛けを工夫して楽しい作品に仕上げました。当時はあまり著作権の知識はありませんでしたが、漠然と勝手に布えほん化してしまっていていいのかなーと悩みました。そのことを池上先生に相談したら、「出版社にお手紙を書いて許諾をお願いしたら」とアドバイスを戴き、文書で許諾願いを出版社に出し了解を戴きました。その後、平成18

年になって「お話会・読み聞かせ団体による著作物の利用について」の手引書が出来ました。それに則り、「著作物利用許可申請書」に出来上がった布えほんの写真を添えて小学校や障害児（者）に「読み聞かせ」や「展示会」に使う事を明記してお願いしました。ほとんどの出版社は快諾してくれました。

偕成社にはエリックカールの『はらぺこあおむし』『ごきげんななめのととうむし』他

7点、福音館には『ぞうくんのさんぽ』（なかのひろたか・なかのまさたか）、『うずらちゃんのかくれんぼ』（きもとももこ）他3点、チャイルド本社『ライオンさんカレー』（夏目尚吾）、他1点、学研教育出版社『だれのかな？』（コンノユキミ）、童心社・至光社・すずき出版・こぐま社などです。他のも含め合計22点ほどあります。出版社は作者に連絡をとってから「許諾書」を送ってくれます。作品によっては、毎年更新が必要なものもあります。時には原作者に相談しながら制作したものもあり、主人公の顔の表情がどのページでも合うように原作者が描いてくれたものもあります。

ワニーズの制作者は3人おります。布えほん化はおはなし会での子どもがどんな顔をするかと楽しみながら取り掛かりますが、生みの苦しみもあります。出来上がった時の喜びはひとしおです。原作者名を布えほんに明記し、おはなし会・展示会では、原作本の紹介もして読書活動につなげています。以上は、絵本からの布えほん化についてです。

ワニーズの作品は、



他に布えほん作家（団体）さんのオリジナル作品の複製を作らせて戴く事が多いです。講習会で教えて戴く場合とテキスト本を購入して作る場合とがあります。参考にさせて戴いているのは野口光世先生（もこもこ）、「よこはま布えほんぐるーぷ」「ふきのとう文庫」「手芸の本」などです。今までは、作り方が発表されている物なので、制作作品には、原作者名を明記して、特に許諾無しで、ボランティアで使わせて戴いておりました。しかし、公的な所で使う場合は連絡をした方が良いでしょう。又、色・形・大きさ・仕掛けなども勝手に原作を変えて複製することは著作権にふれるということです。ワニーズでは勝手に変えるということはありませんが、布おもちゃに関しては検討課題もありそうです。

布えほん作家さんとは、良好な関係でお付き合いをしております。野口光世先生とは旧知の仲、「よこはま布えほんぐるーぷ」は講習会でよくお会いするし、「ふきのとう文庫」で私が賛助会員になっています。昨年5月にも「ふきのとう文庫（札幌）」が開催した「バリアーフリー絵本展」に行ってきました。皆さんワニーズの事は良く理解して下さっています。

3、布えほんの著作権

2月の「よこはま布えほんぐるーぷ」の展示会の折、「布の絵本の著作権を考える集い」（主催：「バリアーフリー絵本研究會」攪上久子先生）がありました。そこで静岡文化芸術大学の林左和子教授の講話「図書館で布の絵本の受け入れにあたって考えたいこと」を聞きました。お話によると、「著作権のことを考えることは 利用者の制限をしたいわけではなく文化の発展のため。私用な利用はあまり問題にならない。図書館や公開の場合に問題となる。

財産権と人格権がある。

財産権・・・購入できるものは購入する。

利益を損なう事はできない。

人格権・・・公表権・氏名表示権・同一性保持権がある。同一性保持権とは、勝手に素材や色を変えられない権利（布絵本の場合、同じに作ったつもりでも技術的にとても同じレベルにならない作品になってしまう場合もある）・著作者の思いへの尊重。文化として継承していく」とのこと。

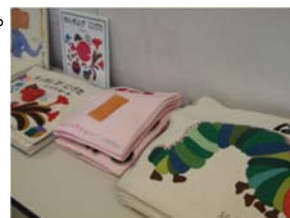
まだまだ複製の著作権への意識が浸透してなく、時間をかけて啓蒙普及していく努力が求められていると攪上先生がお話されておりました。

4、さいごに

相模原市立図書館では、平成21年度からワニーズに制作を依頼し、平成25年10月から障害者団体に貸出しを始めました。ワニーズからの寄贈も含め44点の布えほん・エプロンシアターがあります。依頼分は予算が付けられています。そして、作品はすべて図書館から「著作権申請」をして許諾を受けています。また、小学校支援級さんに、布えほんを持っておはなし会に出向いたり、貸出しのPRも積極的にして、利用数も多いそうです。

先日林左和子教授と攪上久子先生・野口光世先生がこの相模原市立図書館の例をモデルケースとして是非話を伺いたいということで、私が案内致しました。図書館の担当者も快く対応して下さいました。

これからも布えほんを通じて、あたたかなふれあいをして、豊かな心を育てて行けたらと思います。



（平成27年4月14日）

寄稿 図書館とともだち・鎌倉 事務局 黒瀬聖子さん

2月6日(金)午後、「図書館と市民をつなぐ会・相模原」の皆さんと当会メンバーとの交流会を行いました。寒い中鎌倉までお出でくださり、ありがとうございました。それぞれの活動紹介をする中で、お互いに様々な活動のヒントを見つけたように思います。

つなぐ会さんは活動の内容別に部会を作るなど、しっかりした組織運営をされているという印象です。当会ではおはなしの勉強会や読書会も行っていて、それぞれ積極的に参加しているメンバーもいますが、相互の連絡体制が確立されているわけではないので、参考にさせていただきたいと思いました。また、「図書館ひろば」では様々な団体と連携をとられていることも素晴らしいですし、何より書店さんなどに協賛いただける関係を築いていらっしゃることは、大いに見習いたい点です。つなぐ会さんと当会とは、2009年7月にお話しをさせていただいたのが最初の出会いです。「座間市立図書館友の会」の方とともに活動紹介をさせていただいたのですが、不慣れでわかりにくい発表を、会場からの的確なご質問によってまとまりのあるものにしていただいたことを覚えています。

「図書館とともだち・鎌倉」は1998年1月29日に、「もっと図書館のことを知りたい」「もっと仲良くしたい」と考えた7人の女性たちによってつくられました。徐々に会員が

増え、現在では130名ほどになっています。日ごろから集まり連絡を取り合うのは20名ほどで、多くの会員は活動を見守り、応援してくれる存在です。会の活動は図書館職員を講師とした学習会に始まり、図書館見学、子ども達の図書館探検、鎌倉ゆかりの作家の講演会など、折に触れて積極的に開催してきました。その一方で図書館・学校図書館の充実のために、市長などに宛てて要望書を提出したり、市議会議員と面談を行うなど、行政や議会への働きかけも行っています。2011年の鎌倉図書館百周年事業への協力や2008年～2010年の図書館との協働事業、一昨年の当会15周年記念事業には総力をあげて取り組みました。昨年末からは、旧鎌倉図書館保存活動に力を入れています。鎌倉の街の歴史としても、景観も、神奈川の図書館史の上でも、大切な建物だと考えているからです。会の発足以来16年間、常に「今図書館のために何が必要か、何ができるか」を考えながら活動してきました。備忘録代わりに、と発行を続けてきた会報はこの3月で170号となりました。時に立ち止まり、バックナンバーを読み返してみると、多くの方々と出会い、支えられてきたことに気づきます。改めて「図書館と市民をつなぐ会・相模原」の皆様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

桜があつという間に散ってしまいましたが、新緑が美しい季節になりました。今号は寄稿を2本載せました。楽しんでいただけましたでしょうか。ご協力くださった、ワニーズの冨永さん、ととの黒瀬さん、ありがとうございました。(N・Y)

図書館ひろば 第10号 2015年5月7日発行

〒252-0302 相模原市南区上鶴間4-23-3 Tel 090-4947-7147 (代表 山本)

Email tunagukai_sagamihara@yahoo.co.jp ホームページ <http://279.islanz.com/wp/>